

既存化学物質の安全性情報の収集・発信プログラム ーJapan チャレンジプログラムーの概要

1. プログラムの目的及びその概要

Japan チャレンジプログラムは、産業界と国の連携により、「化学物質の安全性情報を広く国民に発信すること」を目的とし、平成17年6月から開始した。

具体的には、国内年間製造・輸入量が1000トン以上である物質を「優先情報収集対象物質¹」として選定し、2008年度末を目途に、経済協力開発機構(OECD)における取組等の海外における取組でも情報収集の予定がない物質について、安全性情報を収集するスポンサーを募集している。収集された安全性情報は国が一元的に管理し、HP等を活用し、広く国民に発信していく予定である。また、平成20年4月以降に、プログラムの進捗状況及び成果をとりまとめて中間評価を実施する予定である。

2. プログラムの流れ

① 事業者等によるスポンサー表明²

事業者、事業者団体、複数事業者から成るコンソーシアム等は、優先情報収集対象物質リストの中から自らがスポンサーとなって安全性情報の収集にあたる物質を選定し、スポンサー表明を行う。情報の収集にあたっては、類似するいくつかの化学物質をグループ化してカテゴリー評価を行うこともできる。(カテゴリー評価に際しては国が支援を行っている。)

② スポンサーによる情報の収集及び報告

スポンサーは、各評価項目について、文献情報、手持ちデータ等既存データが活用できるか検討し、情報のない項目については試験を実施することにより安全性情報を収集して、国がOECDのSIDS項目をベース作成した「テンプレート」³を埋めて報告する。国の既存点検結果を含め、既存データを可能な限り活用することとし、データの信頼性については、政府及び専門家が確認をする。

③ 収集された化学物質安全性情報の発信

国は収集情報をデータベースにて一元管理し公表することにより、化学物質の安全性情報を広く国民に発信する。

¹ http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/kizonpro/challenge/list.pdf この「優先情報収集物質リスト」中、「国際的情報収集状況」欄が空欄のものについて、事業者のスポンサーを募集している。

² スポンサー登録手続きの詳細は「スポンサーマニュアル」参照

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/03kanri/g3_1_bosyuu2.htm

³ テンプレートは、http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/03kanri/g5_teikyuu2.htm 参照

3. 事業者と国の役割分担

(1) 事業者の役割

- スポンサーとなり安全性情報を収集

優先情報収集対象物質のうち情報収集予定のない化学物質についてスポンサーとなり、既存データの取りまとめ、試験の実施等により安全性情報を収集し、テンプレートの形で報告する。

- OECD／HPVプログラムへの参加(希望する場合)

(2) 国の役割

- データの信頼性の確認とカテゴリー支援

スポンサーが安全性情報を収集する際に、国及び専門家はデータの信頼性の確認を行う。また、カテゴリー評価を希望する場合には、国はそれを支援する。

- データベースを構築し情報を発信

国はデータベースを構築し、国及び事業者が行った情報収集結果を整理して、データベースに収載し、広く国民に発信する。また、OECD／HPVプログラム等海外において収集された情報や、国が行った既存点検結果についても広く国民の利用に供することができるようアクセスを容易化する。

- OECD／HPVプログラムへの参加を支援

事業者が自らスポンサーをした化学物質について、OECD／HPVプログラムに参加・貢献することを希望する場合には、国は評価文書の作成等につき支援を行う。

